

司支静岡第 68 号
平成 29 年 11 月 1 日

一般社団法人 静岡県社会福祉士会
会 長 山本 たつ子 様

日本司法支援センター静岡地方事務所（法テラス静岡）
所 長 中 村 光



情報提供職員（仮称）の募集について（依頼）

日頃より、当事務所の業務にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、当センターでは、利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報や相談機関・団体等に関する情報を提供する業務（「情報提供業務」といいます。）を実施しております。

このほど、この業務を担う職員の募集に関しまして、本月 12 日付けにて、当センター理事長より公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島善久様宛てに、添付のとおりご協力のご依頼をいたしました。

現在、当事務所における本業務の対応職員については、消費生活相談資格者を中心に構成した体制で運営しております。しかし、近年の利用者の方には、法的支援に加え、福祉的な支援を必要とする方も多くおられることから、この情報提供業務を担う職員についても、福祉に関する十分な知見を有する人材を採用する必要性を痛感しています。

つきましては、静岡県内にあります当事務所（法テラス静岡・法テラス沼津・法テラス浜松）の標記の職員募集情報につきまして、当事務所ホームページにおいて掲載いたしますので、貴会会員の方にご周知をいただきたくお願い申し上げます。

担当

日本司法支援センター静岡地方事務所（法テラス静岡）

電話 050-33835400

事務局 山本



募集要項(情報提供専門職員(仮称))

日本司法支援センター 静岡地方事務所(静岡・沼津・浜松)では、下記の職員を募集しています。

なお、ご不明な点がございましたら、下記連絡先の担当者までお問い合わせください。

第1 勤務内容について

職種名	情報提供専門職員(仮称)
職務内容	〔概要〕 利用者が抱える問題について、電話や面談によって話をうかがい、問題の解決に役立つ法制度を案内したり、法テラスが行う弁護士・司法書士による法律相談に繋げたり、福祉機関をはじめとする関係機関の相談窓口に繋げることが主な業務となります。 また、利用者を関係機関に繋げる業務を円滑に実施するために、常勤職員と協働しながら関係機関に関する情報を収集するなど、関係機関との連携構築に関する業務の一部も担っていただきます。 〔詳細〕 (1) 法制度および相談窓口情報の提供 情報提供システムに基づき、利用者の抱えた問題解決の糸口となる情報を提供する業務 (2) 法律相談前後の面談業務 ① 法律相談前に利用者が抱える問題を整理して法律相談につなぐ業務 ② 法律相談後に必要に応じて再度の法律相談につないたり、他の相談窓口の業務内容の説明をするなど利用者の抱える問題の解決をフォローする業務 (3) 関係機関との連携業務 ① 福祉機関などに法テラスの常勤職員とともに訪問するなどして関係強化の取組みを行う業務 ② 相談窓口の情報が蓄積されている法テラスのデータベースの整備を行う業務 ③ 他機関の支援が必要な方を書式などを利用して他機関につなぐ業務 ④ 福祉機関などからの連絡を受けて法テラスの法律相談などにつなぐ業務
応募資格	以下(1)ないし(3)のいずれかの条件に該当する者 (1) 行政機関等の相談員経験者 ① 自治体などの行政機関や裁判所などの公的機関で各種相談業務経験を有する者 ② 犯罪被害に関する相談窓口や民間団体等で各種相談業務経験を有する者 ③ 法律専門職者 (2) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者 (3) 消費生活相談業務に関する次のいずれかの資格を有する者 ① 消費生活専門相談員[独立行政法人国民生活センター認定] ② 消費生活アドバイザー[経済産業大臣認定] ③ 消費生活コンサルタント[財団法人日本消費者協会認定]
必要なスキル	パソコン操作、入力が滞りなくできる者(法テラス情報提供システム(アリアドネ2.0)を使って検索や案件登録ができること)
勤務日・勤務時間	シフト制: 週1日～3日、午前9時～午後4時まで (休憩時間1時間、実働6時間)
休暇等	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
雇用期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで 上記期間満了後は勤務実績等を勘案し、1年以内の期間を定め、任期を更新することがある(上限5年)
給与等	時給制(1,300円/昇給なし) 通勤手当支給(月30,000円以内)
福利厚生	労災保険加入・退職金制度無

勤務場所 (応募書類送付先)	日本司法支援センター静岡地方事務所(法テラス静岡) 所在地:〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2階 電話:0503383-5400 (IP電話) 担当:山本
	日本司法支援センター静岡地方事務所 沼津支部(法テラス沼津) 所在地:〒410-0833 沼津市三園町1-11 電話:0503383-5405 (IP電話) 担当:岡田
	日本司法支援センター静岡地方事務所 浜松支部(法テラス浜松) 所在地:〒430-0929 浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4階 電話:0503383-5410 (IP電話) 担当:鈴木

第2 応募について

応募方法	履歴書(3か月以内の顔写真貼付)、職務経歴書、資格を証する書類の写し(上記応募資格(1)ウ、(2)、(3)の場合のみ)、ハローワークからの紹介状(ハローワークからの紹介者のみ)、82円切手を貼付し住所氏名を記入した返信用封筒を同封の上、上記の勤務場所に記載されている3か所のうち、勤務を希望する事務所まで送付してください(事前連絡は不要)。
募集人数	各事務所2人程度
応募期間	平成29年11月24日まで(応募書類必着)
選考方法	一次:書類選考、二次:個人面接(面接日は、追ってご連絡いたします。)

第3 その他

連絡先	日本司法支援センター静岡地方事務所 所在地:〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2階 電話:0503383-5400 (IP電話) 担当:山本 業務時間:平日 午前9時~午後5時
備考	※応募書類は、返却いたしません。当センターにて責任をもって廃棄処分させていただきます。

※応募により取得した個人情報は、採用手続の事務の目的以外に使用することはありません。